

# 会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-16	墨田区交通安全対策協議会	
開催日時	令和5年8月23日(水)午前10時00分から午前11時00分まで		
開催場所	区役所 131会議室		
出席者数	<p>36人【会長】山本亨墨田区長</p> <p>【委員】墨田区議会議長、警視庁本所警察署長、警視庁向島警察署長、東京消防庁本所消防署長、東京消防庁向島消防署長、国土交通省東京国道事務所長、東京都第五建設事務所長、本所交通安全協会会長、向島交通安全協会会長、墨田区商店街連合会会長、墨田区老人クラブ連合会会長、墨田区立小学校校長会会長、墨田区立中学校校長会会長、墨田区立小学校PTA協議会会長、墨田区立中学校PTA連合会会長、墨田区町会・自治会連合会会長、京成バス株式会社奥戸営業所長、東日本旅客鉄道株式会社錦糸町営業統括センター所長、東武鉄道株式会社とうきょうスカイツリー駅長、京成電鉄株式会社押上駅長、墨田区副区長、墨田区教育委員会教育長、地域力支援部長、福祉保健部長、子ども・子育て支援部長、都市計画部危機管理担当部長、都市整備部長 は代理出席</p> <p>【立会出席】墨田区広報広聴担当課長、庶務課 企画・法規担当主査、本所警察署交通課長、向島警察署交通課長、</p> <p>【事務局】土木管理課長、交通安全担当主査、交通安全担当主事(2名)</p>		
会議の公開(傍聴)	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる) 傍聴者数	0人
議題等	<p>1 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施要領(案)について</p> <p>2 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施計画(案)について</p> <p>3 交通安全対策全般について</p>		
配付資料	<p>1 会議次第</p> <p>2 墨田区交通安全対策協議会委員名簿</p> <p>3 席次表</p> <p>4 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施要領(案)</p> <p>5 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施計画(案)</p>		
会議概要	<p>1 開会</p> <p>(1) 会議の録音について 各委員に対して、議事録作成のための録音について了承された。</p> <p>(2) 配付資料の確認(5点)</p> <p>会議次第 墨田区交通安全対策協議会委員名簿 席次表 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施要領(案) 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施計画(案)</p>		

## 2 委員の紹介

名簿順に委員の紹介をした。

## 3 会長あいさつ

4月からの道路交通法の改正により、自転車のヘルメット着用が努力義務化された。都内での死亡事故のうち、約7割が頭部損傷であり、着用時と比べ致死率が2.3倍になっていること。また、ヘルメット購入促進事業の準備を進めていることを委員へ周知した。

道路交通法の改正により、7月から電動キックボード等が「特定小型原動機付自転車」として新たに分類されることについて、事故なく安全に利用してもらうために、交通ルールやマナーの周知・啓発を行う必要があることを呼び掛けた。

また、区民一人ひとりが交通ルール遵守と交通マナーの実践時取組み、「安全・安心を実感できるまち」になるよう、引き続き関係機関に支援・協力をお願いした。

## 4 議題

(1) 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施要領(案)について

(2) 令和5年秋の墨田区交通安全運動実施計画(案)について

各案について、事務局(土木管理課交通安全担当)から一括して説明を行った。

要領及び計画の内容については、委員からの意見や要望がなかったため、各案のとおり決定した。

(3) 交通安全対策全般について

### 【本所交通安全協会 田中会長】

先週、東京都交通安全協会会長会議に参加し、警視庁の方からお話を聞いた。全国や都からの重点項目があるが地域にあった交通安全対策を行う必要があると感じた。地域によって何が問題になるかは大きく変わってくる。

墨田区では、キックボードよりも自転車の利用者の方が多く感じる。自転車利用者のルールが悪いと感じている。

ヘルメットを着用しない理由を東京都交通安全協会会長会議で警察の方へお話を伺った。

自転車を降りたときにヘルメットが邪魔になってしまう。また、ヘルメットをそのまま置いておくと盗まれてしまう危険性があることが原因である。

ヘルメットの購入補助をしてくださるのなら、加えて、ヘルメットを自転車に固定しておくための鍵もつけてほしい。

### 【都市整備部 天海部長】

区では、ヘルメットの助成事業の準備を進めている。事業の中で、鍵の助成も行うことは難しい。

現在、折り畳み式等コンパクトなヘルメットも普及しているので、選択肢の一つになってくれたらうれしい。

自転車の交通マナーが悪いと感じている。信号無視、逆走、無灯火の自転車が多数。東京都内は明るいので、無灯火は分からなくはないが、ルール違反なので、取り締まりを強化してほしい。

区役所通りは自転車走行レーンがきちんと引いてあるので、とても通りやすい。同じような自転車走行レーンを徐々に増やしてほしい。

【都市整備部 天海部長】

自転車走行レーン、自転車走行空間の確保を道路の整備に合わせて整備していく。

墨田区は小学校、幼稚園が多い。小さい時から交通ルールの啓発活動はとても大切だと感じる。加えて、お母さん方の交通ルールが悪いと感じるので、子供とセットで啓発活動が行えればいいのか？

【都市整備部 天海部長】

お母さん方へ向けた交通ルール教育は、今までやったことがない。どのような方法が効果的かを含めて、警察署と一緒にできないか検討していく。

墨田区の道路（京葉道路等）で、街路樹の雑草が繁茂しており、通りにくいところがある。各道路管理者が街路樹等の管理をおこなってほしい。

【都市整備部 天海部長】

京葉道路に通りにくいところがあることについて、東京国道事務所と協力して、点検・管理を行っていく。

【墨田区長】

電動キックボードの普及で、利用者をよく見るようになったが、電動キックボードが関係する事故はあったのか？

【本所警察署・向島警察署】

本所警察署では、7月以前にはあったが、7月以降は1件も発生していない。向島警察署では、まだ1件も事故は発生していない。

電動キックボードを注意して運転してくださっていると思うが、慣れはとても怖いものなので、運動の中で、重点項目として取り組んでいく必要があると感じている。

【墨田区議会 福田区議会議長】

今回の協議会で上がった意見は、議会の方へ報告する。

昨年度、歩きスマホに関する条例を立ち上げた。立ち上げた理由として、知り合いが、スマホを使用しながら自転車に乗っていた高校生とぶつかり、亡くなってしまった事故があった。スマホが事故につながらないようにという思いで条例を立ち上げた。

墨田区では、歩きスマホが原因の事故はあったのか？

【本所警察署・向島警察署】

歩きスマホが起因の事故は、両署とも発生していない。

電動キックボードのポートから、そのまま一方通行を逆走している場面をよく見かけると区民の方から聞いたことがある。交通ルールをわかっている方でも、路地が多い墨田区では、ルールを迷ってしまうこともあると思う。電動キックボードと自転車の事故など、電動キックボードが起因となる事故が起こらないように、安全対策を区、警察署と一緒に考えて取り組んでいきたい。

	<p>カートが最近増加している。 日本人は、マナーを守っている人が多いが、外国人観光客のマナーの悪さが気になる。</p> <p>【本所警察署 木村交通課長】 カートの営業所が新宿区にある。営業所に対して、駐車違反や騒音の苦情、外国人のモラルの問題で110番通報が多く入っている。警視庁本部として、駐車対策課を中心に組織犯罪対策を絡めて指導を行っている。 結果、新宿区からは撤退するという情報が届いている。そこで、営業が2つに分かれ、1つは墨田区に来るのではないかという情報が入っている。これについて、警視庁本部と本所署が連絡を取り合い、もし墨田区に来るようになれば、しかるべき対応をとる準備はできている。</p> <p>秋の交通安全運動について各町会・自治会が積極的に参加していることを、委員に呼びかけた。</p> <p>【墨田区長】</p> <p>カートの取り扱いは？ 【向島警察署】 ミニカー扱いで青色ナンバー車両として扱う。原付でもスクーターでもない区分になるので、ヘルメットがいらぬ。車と同じ区分になる。普通自動車の運転免許証がないと運転することができない。</p> <p>【墨田区立小学校 PTA 協議会 小武会長】</p> <p>自転車のルール徹底が難しいことについて、私の小学校時代の体験談をお話します。私が通っていた市内の小学校では、自転車を学校に持ってきてもらい、グラウンドに作ったコースでテストを行う。テストに合格し、学校が自転車運転免許証を発行した人でないと自転車に乗ってはいけない取り組みがあった。この取り組みで育った人が多いので、大人でも交通ルールを守っている人が多いと感じている。子どもたちは、ルールに敏感なので、「免許証を持っていないから自転車に乗っちゃだめだぞ」のように子どもたち同士で注意する。このような取り組みが根付いているので、交通ルールの意識が高いと感じる。 墨田区でも、このような取り組みを行ってもいいのではないかと？</p> <p>【墨田区教育委員会教育長】 墨田区でも、小学校4年生全員に自転車運転免許証の交付を行っている。免許証を持っていないと乗ってはいけないまでは、できていない。交通ルール意識を高めるために、免許証の交付を行っている。4年生くらいでないと、理解することが難しいと思うので、4年生から行っている。</p> <p>5 閉会</p>
所 管 課	都市整備部土木管理課交通安全担当（内線：5036）